

## 無料公衆無線LANと多言語案内用タブレットの補助要件等について

### ① 無料公衆無線LAN環境の整備に要する経費 [要領2. ① 関係(P3)]

- 機器購入費及び機器設置工事費のみ。
- 訪日外国人旅行者の移動時の利便性向上に資する施設に付するもの。  
※ 施設に付するものとは、車両に固定しているものであり、取り外して持ち運びができるようなポケット Wi-Fi 等は補助対象外
- Japan.Free Wi-Fi シンボルマークの申請及びマークの車両掲出  
(無料であること、外国人旅行者が容易に利用できること)
- 総務省が求める以下の認証方式に準じた認証方式に対応したもの
  - 1) 「SMS (ショートメッセージ)・電話番号を利用した認証方式」
  - 2) 「SNSアカウントを利用した認証方式」と「利用していることの確認を含めたメール認証方式」のどちらかをユーザーが選択できる認証方式**【上記認証方式を適用しなくてもよいケース】**  
災害時における無料公衆無線LANの開放時、又は屋内外問わず、利用者の容姿又は氏名の確認を取ることが可能な場所での使用時

※ 車内において、Wi-Fiに関する案内(ID、パスワード等)を利用者のみに行い利用してもらう方法は、上記に準じた方式とみなします。  
(ただし、Wi-Fiに関する案内を張り出して利用者以外にも周知する方法は上記に該当しません。)

### ② 多言語案内用タブレット端末の導入に要する経費 [要領2. ① 関係(P3)]

- 訪日外国人旅行者とのコミュニケーション用として翻訳アプリをインストールすること。
- 翻訳アプリ以外のソフトについて指定はないが、主として訪日外国人旅行者とのコミュニケーション用として使用すること。
- 無料公衆無線LAN環境の整備と併せて導入する、又は既に無料公衆無線LAN環境が整備済みである場合は、5台以上導入すること。

※ 多言語案内用タブレットは、使用する車両を特定し、無料公衆無線LANと併せて導入する際は、同じ車両に導入されること。

### ③ 無料公衆無線LAN、多言語案内用タブレット端末 共通 [要綱 別表1 関係(P12)]

- 補助対象事業者の営業区域において広域的かつ連続的なサービス提供となるよう整備計画(別添例を参照)を作成の上、交付申請時に提出すること。

※ 広域的かつ連続的なサービス提供とは、試行的に数台導入するのではなく、全車両の一定台数への導入を計画的に行うことを想定している。

## 旅行環境整備事業 整備計画(例)

※補助対象事業者の施設・設備の範囲内で記載してください

### 1. 補助対象事業者

◆◆◆◆(株)

### 2. 広域的・連続的なサービス提供に関する整備方針

- ・営業区域内には、〇〇歴史公園をはじめ、〇〇城趾、〇〇神社など多くの観光地が存在している。
- ・今後、国内観光客だけではなく、より多くの訪日外国人旅行者が利用して目的地までストレスなく快適に旅行できるよう、主に国際線が発着している〇〇空港や〇〇観光地区で運行する車両に無料公衆無線LAN環境の整備及び多言語案内用タブレットを配備する。

※周辺の観光地等について記載した上で整備方針を記載

※広域的・連続的なサービス提供に関して取組が複数年(3カ年程度)にわたる場合やすでに整備している設備がある場合は記載する。

※取組が複数年の場合は、後年度の予算措置が約束されるものではない。

### 3. 全体計画(整備箇所・台数) ※設備内容ごとに記載

#### ○無料公衆無線LAN

- ・車両内に30両設置(全保有車両台数の〇〇%)

#### ○多言語案内用タブレット

- ・車両内に30両設置(全保有車両台数の〇〇%)

### 4. H30年度事業内容 ※過年度に整備した設備がある場合は記載

#### ○無料公衆無線LAN

- ・車両内に10両設置、既設置10両、合計20両(全保有車両台数の〇〇%)

#### ○多言語案内用タブレット

- ・車両内に10両設置(全保有車両台数の〇〇%)

5. 整備方針の取組が複数年にわたる場合は後年度の整備内容

(平成31年度)

○無料公衆無線LAN

- ・車両内に10両設置(全保有車両台数の○○%)

○多言語案内用タブレット

- ・車両内に10両設置(全保有車両台数の○○%)

(平成32年度)

○多言語案内用タブレット

- ・車両内に10両設置(全保有車両台数の○○%)